

平成30年度

決算特別委員会付属資料

(一般会計)

教育委員会教育振興部教育総務課

[資料]

- ① 加東市教育振興特別助成金交付内規 …………… P 1～4
- ② 加東市教育振興特別助成金 収支決算書 (社小学校) …………… P 5
- ③ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書 (福田小学校) …………… P 6
- ④ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書 (米田小学校) …………… P 7
- ⑤ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書 (三草小学校) …………… P 8
- ⑥ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書 (鴨川小学校) …………… P 9～10
- ⑦ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書 (滝野東小学校) …………… P 11
- ⑧ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書 (滝野南小学校) …………… P 12
- ⑨ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書 (東条東小学校) …………… P 13
- ⑩ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書 (東条西小学校) …………… P 14
- ⑪ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書 (社中学校) …………… P 15
- ⑫ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書 (滝野中学校) …………… P 16
- ⑬ 加東市教育振興特別助成金 収支決算書 (東条中学校) …………… P 17
- ⑭ 加東市立学校対外試合等参加費補助金収支報告書 (滝野中学校) P 18～19
- ⑮ 加東市立学校対外試合等参加費補助金収支報告書 (社中学校) …… P 20

加東市教育振興特別助成金交付内規

(趣旨)

第1条 この内規は、市内の市立幼稚園、市立小学校及び市立中学校（以下「学校」という。）における教育活動の振興を図るため、加東市教育振興特別助成金（以下「助成金」という。）の交付等に関し必要な事項を定めるものとする。

(助成金の交付対象)

第2条 市は、予算の範囲内において、学校が実施する次に掲げる加東市教育振興特別助成事業（以下「事業」という。）に要する経費の全部又は一部を助成するものとする。

- (1) 幼稚園園児、小学校児童又は中学校生徒の自主的又は自発的な活動の実践を図るための事業
- (2) 学習環境の整備を図るための事業
- (3) 教員の資質向上を図るための事業
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた事業

(助成金の交付申請)

第3条 前条の助成金の交付を受けようとする学校は、助成金交付申請書（様式第1号）及び市長が別に定める添付書類を指定する期日までに提出しなければならない。

(助成金の交付の決定)

第4条 市長は、前条の申請に係る書類を審査し、当該申請に係る助成金を交付すべきものと認めたときは、助成金の交付の決定（以下「交付決定」という。）をする。

- 2 市長は、交付決定をする場合において、当該助成金の交付の目的を達成するため必要があるときは、条件を付するものとする。
- 3 市長は、交付決定の内容及びこれに付した条件を、助成金交付決定通知書（様式第2号）により当該助成金の交付の申請をした学校に通知するものとする。

(申請の取下げ)

第5条 前条第3項の通知を受けた学校（以下「助成事業者」という。）は、当該通知に係る交付決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、当該通知を受けた日の翌日から15日以内は、申請の取下げをすることができる。

- 2 前項の申請の取下げがあったときは、当該申請に係る交付決定はなかったものとみなす。

(助成事業の着手の届出)

第6条 市長は、助成事業者が助成事業に着手したときは、その旨を届け出るよう求めることができる。

(助成事業の変更、中止又は廃止)

第7条 助成事業者は、第1号又は第2号に掲げる変更を行おうとする場合は、助成金交付決定内容変更承認申請書（様式第3号）を、第3号に掲げる中止又は廃止を行おうとする場合は、助成事業中止（廃止）承認申請書（様式第4号）をそれぞれ市長に提出しなければならない。

（1） 助成事業に要する経費の配分の変更（市長が別に定める軽微な変更を除く。）

（2） 助成事業の内容の変更（市長が別に定める軽微な変更を除く。）

（3） 助成事業の中止又は廃止

2 市長は、前項の申請に対し、申請事項を承認すべきものと認めたときは、その旨を助成金交付決定内容変更承認通知書（様式第5号）又は助成事業中止（廃止）承認通知書（様式第6号）により、当該申請者に通知するものとする。

（交付決定額の変更）

第8条 助成事業者は、第4条第3項の規定により通知された金額（以下「交付決定額」という。）の変更を受けようとするときは、助成金変更交付申請書（様式第7号）及び市長が別に定める添付書類を市長にその指定する期日までに提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、第4条第1項及び第2項の規定に準じ決定を行い、その旨を助成金交付決定変更通知書（様式第8号）により当該申請者に通知するものとする。

（助成事業の遂行状況報告等）

第9条 助成事業者は、市長から助成事業の遂行状況の報告を求められたときは、市長が別に定めるところにより当該報告をしなければならない。

2 助成事業者は、助成事業が予定の期間内に完了する見込がない場合又は助成事業の遂行が困難となった場合は、速やかに助成事業遂行困難状況報告書（様式第9号）を市長に提出して、その指示を受けなければならない。

（助成事業の完了の届出）

第10条 市長は、助成事業者に助成事業が完了したときは、その旨を届け出るよう求めることができる。

（実績報告）

第11条 助成事業者は、助成事業が完了したとき（助成事業の廃止の承認を受けるときを含む。以下同じ。）又は第4条の交付決定に係る市の会計年度が終了したときは、助成事業実績報告書（様式第10号）及び市長が別に定める添付書類を市長にその指定する期日までに提出しなければならない。

（是正命令等）

第12条 市長は、助成事業の完了に係る前条の実績報告があった場合において、当該事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、当

該内容等に適合させるための措置を執るべきことを当該助成事業者に命ずることができる。

2 前項の規定は、第9条第1項の報告があった場合に準用する。

3 助成事業者は、第1項の措置が完了したときは、第11条の規定により実績報告をしなければならない。

(額の確定)

第13条 市長は、助成事業の完了に係る第11条及び前条第3項の実績報告があった場合において、当該報告に係る書類の審査、必要に応じて行う現地調査等により、当該事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき助成金の額を確定し、助成金額確定通知書（様式第11号）により当該助成事業者へ通知するものとする。

2 市長は、確定した助成金の額が、交付決定額（第8条第2項の規定により変更された場合にあつては、同項の規定により通知された金額をいう。以下同じ。）と同額であるときは、前項の規定による通知を省略することができる。

(助成金の請求)

第14条 市長は、前条第1項の額の確定を行ったのち、助成事業者から提出される助成金請求書（様式第12号）により助成金を交付する。

2 市長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず概算払をすることができる。

(交付決定の取消し)

第15条 市長は、助成事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) この告示の規定に違反したとき。

(2) 助成金を助成事業以外の用途に使用したとき。

(3) 交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。

(4) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき。

2 市長は、前項の取消しの決定を行ったときは、その旨を助成金交付決定取消通知書（様式第13号）により当該補助成事業者へ通知するものとする。

(助成金の返還)

第16条 市長は、前条第1項の取消しを決定した場合において、当該取消しに係る部分について、既に助成金が交付されているときは、当該決定の日の翌日から15日以内の期限を定めて、その返還を命ずることができる。

2 市長は、第13条第1項の額の確定を行った場合において、既にその額を超える助成金が交付されているときは、当該額の確定の日の翌日から15日以内の期限を定めて、その返還を命ずることができる。

3 市長は、やむを得ない事情があると認めたときは、前2項の期限を延長することができる。

(遅延利息)

第17条 助成事業者は、前条第1項及び第2項の規定により助成金の返還を命じられ、これを期限までに納付しなかったときは、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、当該未納付額につき年10.95パーセントの割合で計算した遅延利息を市に納付しなければならない。

(帳簿の備付け)

第18条 助成事業者は、当該助成事業に係る収入及び支出の状況を明らかにした帳簿を備え、かつ、収入及び支出について証拠書類を整理し、当該助成事業が完了した年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(その他)

第19条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成25年4月1日から施行する。

別記3

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	339,000	
計	339,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報償費	20,000	講師謝礼 20,000円×1回＝20,000円
需用費	259,000	運動会・オープンスクール・6年生を送る会等の学校行事に対する用品代 1年生を迎える会材料 675円 運動会用品 984円 ありがとう集会材料 1,972円 6年生を送る会材料 2,376円 学校オープン用品 540円
		ごりょうが丘フェスティバルの充実に対する材料費等 2年 540円 3年 74,181円 (ガス、さつまいも等) 4年 1,424円 5年 1,992円 6年 0円 地域 210円
		クラブ活動・委員会活動・縦割り班活動の充実に対する用品代等 クラブ 1,008円 縦割り班活動 19,154円 (班旗材料費)
		総合的な学習・食育の充実に対する教材費等 食育材料費 3,477円 ミキサー 8,552円
		学習教材、学校の環境整備に対する用品代等 ブックスタンド 216円 電動ドリル刃 721円 南京錠 1,177円 人工芝 28,220円 修理材料費 9,875円 文具・用紙 2,696円 AVコード 2,548円 ブルーシート 14,870円 トラックロープ 3,002円 蛍光灯 1,000円 電池チェッカー 1,166円 理科材料費 620円
		職員研修及び授業改善に対する教材材料費等 研究冊子用紙代 3,300円 研究冊子製本代 5,940円
		飼育・栽培活動に対する用品代等 肥料・花の土・鉢花・花苗 57,388円 くわ 9,176円
		オープンスクール等の学校行事に対する通信連絡費 切手等 38,451円 卒業式・入学式等の案内状発送費 切手等 8,282円 学校評議員・見守り隊・民生児童委員等への通信連絡費 切手等 11,196円 研修進関係郵送費、児童作品郵送費 切手等 2,071円
役務費	60,000	
計	339,000	

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

加東市立社小学校

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	138,000	
計	138,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報償費	7,810	(3)教員の資質向上を図るための事業 ・講師お礼等 7,810円
需用費	130,190	(1)幼稚園園児、小学校児童又は中学校生徒の自主的又は自発的な活動の実践を図るための事業 ・地域学習に関する消耗品代 プラカップ・クリアホルダー等代 15,228円 ・学校行事に関する消耗品代 北播陸上申込・給食着等代 51,314円 (2)学習環境の整備を図るための事業 ・学習環境整備に係る消耗品代 園芸用品・うさぎ治療等代 28,088円 (3)教員の資質向上を図るための事業 ・実践記録集作成に係る消耗品代 マスターインク等代 35,560円
計	138,000	
(注) 収支の計はそれぞれ一致する。		学校名 加東市立福田小学校

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	113,000	
計	113,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報償費	30,000	・講師謝金 10,000円×1回 20,000円×1回
需用費	81,360	・クリーン活動に関する経費 (お茶 2,400円) 2,400円 ・ふれあい体育大会に関する経費 (クリーニング 5,259円、入退場門 塗料 1,706円) 6,965円 ・児童熱中症対策に関する経費 (ミストアーチ 37,260円、タブレット 7,290円) 44,550円 ・教室環境整備(花10鉢)に関する経費 10,000円×2回 20,000円 ・縦割り班、全校キャンプ、福祉等に 係る経費(色画用紙・画用紙・コピー 用紙) 7,445円
役務費	1,640	・切手代 82円×20 1,640円
計	113,000	

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

学校名

加東市立米田小学校

別記3

収支決算書

1 収入の部 (単位 円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成	120,000	交付金
計	120,000	

2 支出の部

科目	予算額	摘要
報償費	5,000	・講師謝金 5,000
需用費	35,000	クラブ活動や委員会活動に対する物品代 ・栽培用肥料、除草剤 17,355
		縦割り活動に対する物品代 ・一人一鉢運動用の花の苗、栽培土 14,850
		学級活動に対する物品代 ・厚口紙 等 2,795
	50,000	教室環境整備に対する物品代 ・学校訪問 花 5,400 ・研究会関連用品等 手提げ袋、レジ袋、文房具、マドラー、 シュガー等 40,529 環境安全整備に対する物品代 ・草刈り刃 4,071
	18,885	上記以外の事業 ・ふれあい活動 文具等 5,235 ・和食給食 社高校生関連の給食費 1,050 ・文化芸術公演花束 $3,000 \times 2 = 6,000$ ・筆耕料 $600 \times 11 \text{人} = 6,600$
役務費	11,115	研究会案内文書の郵送費 11,115
計	120,000	

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

学校名 加東市立三草小学校

別記3

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	102,000	加東市会計管理者
計	102,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報 償 費	6,480	講師手土産 3,240 円 × 2 回 = 6,480 円
需 用 費	95,520	自学活動に関する資料代 読みのアセスメント指導パッケージ 18,540 円 × 1 冊 = 18,540 円 表現活動 塩ビパイプ 498 円 × 1 冊 = 498 円 セロテープ 216 円 × 1 冊 = 216 円 リボン 108 円 × 1 冊 = 108 円 強力ゴム 108 円 × 1 冊 = 108 円 パジャマゴム 216 円 × 1 冊 = 216 円 アクリル 216 円 × 1 冊 = 216 円 ゴミ袋 108 円 × 1 冊 = 108 円 コットン 324 円 × 1 冊 = 324 円 模造紙 2,500 円 × 1 冊 = 2,500 円 マグネットシート 2,046 円 × 1 冊 = 2,046 円 学級園活動に関する費用 ・苗 1年 840 円 × 1 件 = 840 円 ・苗 2年 2,265 円 × 1 件 = 2,265 円 ・苗 5・6年 1,652 円 × 1 件 = 1,652 円 エスエスハンガー 1,080 円 × 1 件 = 1,080 円 環境整備 花 88 円 × 20 件 = 1,760 円 花 2,700 円 × 1 件 = 2,700 円 花 3,000 円 × 1 件 = 3,000 円 花 3,240 円 × 1 件 = 3,240 円 花 16,200 円 × 1 件 = 16,200 円 ふるさと学習に関する材料費 苗 9,180 円 × 1 件 = 9,180 円 米 7,600 円 × 1 件 = 7,600 円 米粉 985 円 × 1 件 = 985 円 粒あん 1,192 円 × 1 件 = 1,192 円 砂糖 199 円 × 2 件 = 398 円

		しょうゆ	398	円 × 1 件 =	398	円
		きな粉	128	円 × 3 件 =	384	円
		杵	3,758	円 × 1 件 =	3,758	円
		ゴミ袋	462	円 × 1 件 =	462	円
		スポンジ	108	円 × 2 件 =	216	円
		手袋	108	円 × 3 件 =	324	円
		フック	108	円 × 9 件 =	972	円
		ひも	108	円 × 1 件 =	108	円
		塩	408	円 × 3 件 =	1,224	円
		油	116	円 × 12 件 =	1,392	円
		テープ	900	円 × 1 件 =	900	円
		教員の資質向上				
		小学校教育課程実践講座				
		(生活)	1,840	円 × 1 件 =	1,840	円
		(外国語・道徳)	1,690	円 × 2 件 =	3,380	円
		教育音楽小学校版	850	円 × 1 件 =	850	円
		総合的な学習充実化戦略のすべて	2,340	円 × 1 件 =	2,340	円
計	102,000					

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

学校名

加東市立鴨川小学校

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	311,000	
計	311,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報 償 費	79,882	講師謝礼： () @20,000*2回、 (獅子舞) @10,000、 () 長時間) @10,000*1.5 手土産： (6/22) @1,080、(9/17) @3,380、 (10/18) @3,240、(11/ 7) @1,080、 (12/11) @1,782、(3/12) @4,320
需 用 費	203,165 /	児童活動費：腕時計他 4,288 クラブ活動費：飼育用品他 3,640 委員会活動費：図書室かご他 8,964 校内花いっぱい運動：花苗他 127,520 教員の資質向上：図書購入他 19,900 ふれあい体験活動：しめ飾り他 8,130 修繕等材料：板材他 30,723
役 務 費	2,556 /	ごみ廃棄費@880、案内送付料@410、 資料送付料@510、振込手数料@756
食糧費	9,862	講師用湯茶@992、 社高校生給食試食@210*12人、 学校評議員給食試食@210*5人*3回
旅費	7,535	講師旅費 (6/24) @2,045、(10/18) @1,665、 (11/ 5) @1,665、
研修負担金	8,000	算数セミナー (3・24) @2,000*3人 算数数学研究会 (3/27) @2,000
計	311,000	

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

学校名

加東市立滝野東小学校

別記 3

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	161,000	
計	161,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
需用費	1,515	(1)①稲作体験活動のお茶代
	14,682	(1)③ふるさと体験学習に関する材料費 用紙、テープ、マジック、色紙、紐等
	15,883	(1)④クラブ活動・お話会に関する材料費 用紙、テープ、マジック等
	3,420	(1)⑤文化芸術体験活動に関する謝礼 講師給食等
	10,184	(1)⑥縦割り班活動に関する材料費 用紙、テープ、マジック等
	9,963	(1)⑦6年生を送る会に関する材料費 用紙、テープ、マジック等
	54,738	(2)①学級園・花壇・畑・教室等での栽培 活動に関する花苗、肥料、土、マルチ等
	1,200	(3)①職員研修に関する環境整備物品 用紙、ファイル、磁石 等
	1,050	(3)②学校評議員会に係る給食試食費
報償費	24,320	(1)①稲作体験活動に関する謝礼
	4,320	(1)②さつまいも・大豆栽培活動に関する 謝礼
	3,240	(1)④クラブ活動に関する謝礼
	4,320	(1)⑤文化芸術体験活動に関する謝礼
役務費	12,165	(1)①稲作体験活動に関する精米・炊飯手 数料
計	161,000	
(注) 収支の計はそれぞれ一致する。		学校名 滝野南小学校

別記 3

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	211,000	
計	211,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報償費	35,000	講師謝礼 5,000円 (なおみ助産院) 15,000円 (道徳：■■■■氏) 15,000円 (生活科：■■■■氏)
需用費	85,000	(1) 幼稚園園児、小学校児童又は中学校生徒の自主的又は自発的な活動の実践を図るための事業 ①小鳩班活動 27,500円 生地代 4,280円 小鳩班旗棒 5,158円 シール・花紙・折り紙 7,127円 連絡袋 4,468円 色紙・ノート等 6,467円 ②集会活動・音楽会 35,000円 クラブ活動 (将棋・オセロ等) 9,580円 用紙代 9,765円 剣玉・文具等 15,655円 ③体験活動 22,500円 昆虫飼育箱材料 4,170円 ファイル代等 6,200円 折り紙・半紙鉛筆・ノート代 12,130円
	80,000	(2) 学習環境の整備を図るための事業 ①園芸活動 40,019円 花・芋・苗代等 40,019円 ②掲示活動・環境整備 39,981円 運動場鉄くい代等 22,318円 用紙代 4,050円 加湿器フィルター 7,929円 半紙・コード代等画用紙代 5,684円
	11,000	(3) 教員の資質向上を図るための事業 ①職員研修 11,000円 実践記録代 9,504円 用紙代 1,496円
計	211,000	

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

加東市立東条東小学校

收支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	115, 000	
計	115, 000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報償費	25,000 /	講師謝礼 15,000円×1回 5,000円×2回
需用費	90,000 /	委員会活動に対するこども新聞購読料 1,580円×12回=18,960円 環境委員会物品代 216円 体育的行事に対する補助 スローガン布代 2,268円 文化的行事に対する補助 クラブ活動物品代 1,782円×4 = 7,128円 飼育栽培活動に対する補助 野菜苗など 4,831円 学習環境の整備を図るための経費 熱中症対策等 2,428円 インフルエンザ対策等 13,600円 教職員の資質向上を図るための補助 } 教師用図書 算数プリント集1,410円×6冊 = 8,460円 算数指導用 2,850円×6冊 = 17,100円 自主学習指導用 3冊 = 5,110円 その他 3冊 = 4,810円 研究会参加費 3,000円×1回 = 3,000円 研究のまとめ用物品 = 2,089円
計	115,000 ,	

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

学校名

加東市立東条西小学校

別記 3

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	301,000	
計	301,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
需用費	186,820	生徒の自主的活動に対する花代 ・園芸活動費 13,135 生徒の自主的活動に対する材料費 ・クレープ材料（わくわく英語村） 3,105 生徒の自主的活動に対する紙代 ・コピー用紙 21,000 ・色上質紙 5,250 ・色マス目模造紙 12,750 学習活動の整備を図るための費用 ・D型リングファイル 8,790 ・ブックエンド 3,024 ・付箋 2,418 ・清掃道具 106,648 教師の資質向上を図るための教育図書代 ・教師用図書 10,700
役務費	53,940	自主的・自発的な生徒活動の実践を図るための切手・はがき代 ・はがき 53,940
報償費	53,600	教員の資質向上を図るための研修費 ・講師謝金 50,000 ・ゲストティーチャー給食費 3,600
負担金補助及び交付金	6,640	自主的・自発的な生徒活動の実践を図るための出品料 ・県書写コンクール席書大会参加費 1,440 ・北播書道展出品料 5,200
計	301,000	

別記 3

収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
教育振興特別助成金	274,000	
計	274,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	摘要
報 償 費	39,979	生徒の自主的又は自発的な生徒活動に対する講師謝礼費等 39,979円
需 用 費	225,493	生徒の自主的又は自発的な生徒活動に対する用紙代、印刷代、作品出品料代等 115,284円
		学習環境整備に対する花苗土代、消耗品代 89,449円
		教員の資質向上に対する図書代 20,760円
役 務 費	8,528	啓発活動に対する挨拶礼状切手代 8,528円
計	274,000	
(注) 収支の計はそれぞれ一致する。		学校名 加東市立滝野中学校

別記3

収支決算書

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	摘要
教育振興特別助成金	200,000	
合計	200,000	

2 支出の部

(単位:円)

科目	決算額	摘要	支出
需用費	152,371	①幼稚園園児、小学校児童又は中学校生徒の自主的又は自発的な生徒活動の実践を図るための事業	
		体育祭学級旗用布	5,810
		体育祭用ガーデンミスト用キット・延長ホース・備品	21,546
		体育祭用電気ドラム修理用コンセント・アンプボックス南京錠	1,193
		体育祭学年演技用備品	972
		体育祭プログラム用色上質紙(厚口)B4ひまわり300枚	1,500
		体育祭用スズランテープ	7,700
		体育祭用朝礼台の修理用板・木材・ドリル刃等	3,882
		体育祭入場門用ボルト	1,572
		文化祭来賓案内用切手(@82円×55枚)	4,510
		文化祭用発表用備品	576
		文化祭用色上質紙(厚口)B4空色、ひまわり各500枚	2,500
		②学習環境の整備を図るための事業	
		花の苗	11,060
		花の培養土・プランター	3,589
		花用ホースジョイント	1,613
		ジョウロ8L・10L各1つ	3,283
		わくわく英語村用費用	2,071
		学年廊下用花	4,422
		観賞魚、塩等	10,501
		鑑賞魚用備品	784
		草払い機替え刃	1,922
		体育館冷風機用氷タッパ	648
		手動芝刈り機修理部品	1,836
		ホワイトボード用マーカー	666
		③教員の資質向上を図るための事業	
		拡大機用ロール紙・ドッチファイル10冊	13,800
		コピー用紙代(振り込み手数料含む)	18,711
		カラープリンター用インク代	25,704
報償費	15,690	②学習環境の整備を図るための事業	
		講師手土産(3年総合・ダンス指導2名分)	5,840
		講師手土産(1年総合・2年総合)	9,850
役務費	28,539	①幼稚園園児、小学校児童又は中学校生徒の自主的又は自発的な生徒活動の実践を図るための事業	
		暑中見舞いはがき(@62円×177枚)	10,974
		体育祭来賓案内用切手(@82円×53枚)	4,346
		保護者用封筒	1,237
		レターパック(美術ポスター・生徒の標語発送)	1,380
		年賀ハガキ(@62円×171枚)	10,602
負担金補助 及び交付 金	3,400	①幼稚園園児、小学校児童又は中学校生徒の自主的又は自発的な生徒活動の実践を図るための事業	
		席書大会参加費	800
		北播書道展出品料	2,600
合計	200,000		

加東市立東条中学校

対外試合等参加費補助金収支報告書

参加団体 滝野中学校男子バレー部(12名)

大会名 第62回兵庫県中学校総合体育大会

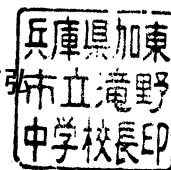
日 程 平成30年7月26日から平成30年7月27日(2日間)

区 分	金 額(円)	摘 要
収入の部		
補助金	180,000	
計	180,000	
支出の部		
宿泊料	180,000	,@7,500円×12人×2泊=180,000
計	180,000	

以上のとおり、収支の結果を報告します。

平成 30 年 11 月 9 日

滝野中学校 尾崎 高弘



対外試合等参加費補助金収支報告書

参加団体 滝野中学校サッカー部(18名)

大会名 第62回兵庫県中学校総合体育大会

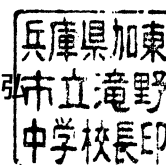
日 程 平成30年7月26日から平成30年7月27日(2日間)

区 分	金 額(円)	摘 要
収入の部		
補助金	252,680	
計	252,680	
支出の部		
旅費	252,680	バス借り上げ料 232,200円 通行料 20,480円
計	252,680	

以上のとおり、収支の結果を報告します。

平成 30 年 11 月 7 日

滝野中学校 尾崎 高弘



対外試合等参加費補助金収支報告書

参加団体 社中学校陸上部(1名)

大会名 第45回全国中学校陸上競技大会

日程 平成30年8月19日から平成30年8月20日(2日間)

区 分	金 額(円)	摘 要
収入の部		
補助金	11,150	
計	11,150	
支出の部		
旅費	4,400	往路 社町駅発～加古川駅～姫路駅～岡山駅～岡山大学筋～岡山駅 復路 岡山駅～岡山大学筋～岡山駅～姫路駅～加古川駅～社町駅発
宿泊料	6,750	,@6,750円×1人×1泊=6,750円
計	11,150	

以上のとおり、収支の結果を報告します。

平成30年11月22日

社中学校 辻田 昇司

